關西大學新報

発行所
大阪市大淀区長柄中通
関西大学天六学舎内
関西大学新報社
電話　堀川㊱2072番
発行人　筒井　孝
編集人　渡辺王五知

学当局　受験料値上げ通告

来年度より四千円に

自治委員会で絶対反対を決議

きる二十九日、久井専務理事、矢口学長は、一、二部熟行部代表に入学試験受験検定料を来年度から千円値上げしたいと通告した。

これに対し、二部学友会は検定料の値上げは実質的に学費の値上げであり、学生の利益のためにこれに反対するという見解をとり、その意思を理事会に表明した。そして三〇日開かれた拡大執行委員会で報告し、三日の自治委員会に提案した。

同自治委員会では執行部の検定料値上げに関する経過とこれに絶対反対という立場を確認した。しかし反対運動、方針については二つの意見がなわち、執行部提案の値上げ反対については熟行部を中心に闘争を組むという意見と、渡辺（法三）の提案する値上げ反対闘争は学生の利益に重大な影響があり、また実際に反対闘争を組む場合に組織を強固にするために闘争委員会を設置すべきであるという意見に分れた。この二点についていかに闘争を組めば有利に解決し、理事会の値上げ案を破棄できるかを議論したが、採決の結果、十一対九で熟行部が、値上反対に関する今後の交渉、闘争を行うことに決定した。

四日には、自治委員は熟行部の作成したビラを各教室で配布説明しながら一般学生の声をも聞いた。その結果、大多数の学生は絶対反対の立場であり、中には、検定料は値上げ反対闘争どころか値下げ闘争をやるべきだという意見もあった。

なお熟行部は十月十三日理事会と交渉を持つことになっている。

再建準備会への加盟は持ちこし

第二十四回関学連臨時大会

大阪府学連第二十四回臨時大会は九月十日、大阪市大で代議員六十八名、オブザーバーなど百名が集まって開かれた。大会は一般報告、金学連再建準備会加入、熟行委員一部改選などが行なわれ、つづいて政暴法闘争、新島闘争、臨教闘争、国際問題などが論戦された。また今大会の志摩議題であった金学連再建準備会への府学連位の加盟は次期大会に持ちこされる。

学園祭、再び学内で

来月九日から三日間

学園祭は、来月九日から十一日までの三日間、天六学舎において開かれることになった。

十月三日に開かれた自治委員会準備委員の構成は、熟行部三名、各一名の計十二名となった。

準備委員会では、例年通り準備委員会を設置することを決めた。

十月三日に開かれた自治委員会で、今年度学園祭の開催について検討した結果、例年通り準備委員会を設置することを決めた。

準備委員の構成は、熟行部三名、自治委員二名、七大パート代表各一名の計十二名となった。

ただちに自治委員代表の選出を行ない、大谷（法二）、市川両委員、熟行部からは、西本書記長、川畑経理部長、西庄渉外部長の三名で、準備委員長には西本書記長があがった。

つづいて第一回準備委員会は六日午後七時より開かれ、日程については熟行部の意向も考慮して、十一月六日から十一日までの、木金土曜日とし、学生の参加を増やす意味で、第一時限目の授業は行ない、開会は六時からとなった。

論説　受験料値上げの問題点

学校当局は、このほど学友会に対して、来年度より受験検定料を値上げしたいと意向を伝えてきた。理由は人事院勧告による職員の期末手当〇・四ヶ月分の増額など、人件費予算の補充ということらしいが、詳細の説明はない。しかし、今年度大学当局は授業料値上げがあった直後だけに、われわれとしては地だ納得し難いものがある。

全般的な値上がりムードの中で千円といえば極く僅少と思われ勝ちであるが、受験生に対する影響は決して無視するわけにはゆかない。特にわれわれ勤労学生にとっては、受験校を選択する場合に、かなりのウエイトをもっていることは容易に想像できるところである。

これによって熟慮ある有能な学生を受験から排除し、経済能力が優先するようなことになれば、憲法二十六条でいう"教育の機会均等"はますます空文化するばかりでなく、学生の質の低下を来たし、ひいては大学自身の権威をも放棄する結果になるものである。

就中経済的に恵まれない勤労者に対して教育の機会を与えることを設立目的としている二部の場合にあっては、学費の値上がりは一層の意味をもってくる。

こうした意味から、われわれは学校側の一方的な値上げには絶対反対であるが、同時に昨年の授業料闘争の結果もう一度思い起しておく必要がある。

授業料闘争は、最終段階で、熟行部と評議員会が分裂して、満足すべき成果をあげたとはいえなかった点が、一応次ような事項が文書で確認された。

①学費値上げなどの重要問題を理事者だけで一方的に行なうのは非民主的である②値上げは憲法二十六条の精神に反し、学生の質を低下させ、私学の危機を一層助長する③過去において理事会が経営の財政的危機をかこって学費の値上げで回避してきたのは誤りである④値上げ案を撤回して、理事会、教授会、教職員組合、学生で話し合う二方、国庫補助増額の共闘を行なう、などの点であった。

授業料闘争では、ついに金学協議会が組織されなかったことには至らなかったが、われわれの闘争の目標は、そこへもってゆかなければならない。

この結論が得られる基礎となったものは、年来になされた闘争委員会と校側の一方的な値上げに対する学校側との交渉で次の点が了承されていたのであり、それによって四者協議会の設置が実現したのであった。

即ち①学費値上げなどの重要問題を理事者だけで一方的に行なうのは非民主的である②値上げは憲法二十六条の精神に反し、学生の質を低下させる。

基本的な問題を解決しないで、一時的に相手側の攻勢を阻止したことで、それはまた繰り返されるだけである。常に受身の立場で相手の土俵で勝負をしていたのでは、勝ってもともとであって、自らの要求を獲得してゆくことはとうてい不可能である。

理事会は一方的に経営権を独占しておきながら、教育の責任は教授会、財政的負担は学生にという形で自らの責任を転嫁し回避しているのである。

今回の受験料値上げの中には、私学経営の基本的な問題、ひいてはわが国の教育行政の根本問題が潜んでいるのである。

熟行部が直ちに反対の態度を表明したことは全く正しい。しかし、斗争委員会が組織されなかったことは、一抹の弱さを感じないでもない。政治斗争よりも、身近かな学内問題の解決を公約した執行部の責任は重い。その熱意のほどを示してほしいものだ。

直接在学生に影響しない問題だけに、かなり綿密な情宣活動が必要である。何も斗争的になることだけが能ではないが、問題は単に千円の値上げを阻止するだけでは解決できない点を考慮して、今後の事態の進展に併って、適切な指導を望むものである。

記者の眼

○…定足数不足で、五回にわたって流会していた自治委員会も、去る三日にやっと成立した。

この召集通知は、前夜十一時すぎ電報で発信されたので、受信はほとんど夜中の一時か二時。寝込みを襲われた自治委員諸君「全く人さわがせな……」とボヤクことしきり。中には六時開会というの冬、早朝の六時からかと思ったというエピソードもあった。しかし、これでやっと定足数ギリギリというのは、何としても淋しい限りだ。

○…学園祭、四者懇談会、受験料値上げ、政暴法……と学友会も急に忙しくなった。夫々に対策は進っているが、いずれも大切なものばかりだ。

学園祭に対しては一応準備委員会もできたが、受験料値上げでは、斗争委員会はどうなるかと何んだか記者の予感がワサワサ寄せられている。これを見るとこの秋がお祭りの学園祭だけに終らないことを願って止まない。

○…先般配布された"学友会ニュース"では、各所で新聞社がヤリ玉にあがり、本機に対しても監査委員長の一文が寄せられている。これを見ると、学友会は、受験料値上げ、政暴法、学園祭、監査の結果報告がなされている"といって居られるがこれは新聞を読みちがえられたものと思う。これを監査委員長の発表と書いていたのならまさに「発表したことはない」という御指摘の通りだが、あれは事実を正確として書いているだけであって、ニュース・ソースまで加えるべきであったかどうかは編集者の判断にまかせてもらう他はない。

事実に確信をもっては"ていねい"といわれてもやはり批評を付することも記者の使命の一つである。決して快い記事ではなかったが、これを除斥するよりも、書いた方が学生に対しては、より忠実であったと今でも信じている。

学生自治に大学側介入

全学連加盟で混乱す

神奈川大学

現在全国の学生自治会の組織が分裂しているので、それを一本化し自らの参加によって正しい方向を打ち出す機運が、昨年安保闘争以来神奈川大学自治会の活発化に伴い生じてきた。

去る六月二十九日の学生大会で議題となった「全学連加盟」問題は、大会の決定により翌三〇日に金学投票を行ない、賛成一、八五〇票、反対六三五票、保留三七票、棄権二八票、無効二票で加盟が決定した。

その後、金学連加盟に対し大学当局が反対声明し、ついで空手部、応援団、体育部が反対表明した。とくに、大学当局はその後自治会執行部との懇談会の申し入れや、学長の名による告示を各家、父兄に対して働きかけ、大学通信で報道したり、各地で父兄懇談会を開いて、反対してきた。それに対して自治会でも委員長を中心に告示に対する反論、自治委員、熟行委員に文書で通達し、学校側の学生自治会への介入を徹底的に排除する運動を高めている。

杉本委員長は、今回の加盟に関して大学当局が反対するのは学生自治に対する不当介入であり、明らかに政治的意図によるものである。われわれは学生自治を確立するためにも、これら反動的弾圧に屈せず、絶対多数の支持を信頼して、今後闘って行く。大学の学問の自由は教師とサークル活動の自由が保障されなければならない、とのべている。

金学連側も、この神奈川大学の加盟に反対する大学側の態度に強く反対している。今後の動きが、全国学生間で注目されている。（神奈川大学新聞・九月十五日号）

桂経理局長退職

前経理局長、桂患雄氏は、八月三十一日付で退職した。

同氏は大正二年から四十八年間本学勤務。大正六年本学専門部卒業、同年書記となり、昭和四年会計主任、同十年庶務課主任を経て、同二十二年参事、経理局長に就任。本学評議員、京都府出身、明治二十六年生れ、同年理局長退職。桂氏は、今年度から、学園祭、四者懇談会、受験料値上げ、政暴法……と学友会も急に忙しくなった。

秋声春秋

天災や人災は忘れた頃にやってくるといわれるが、近頃は長期予報を立てて充分注意していても強引に押しよせるのが常で、あちこちで台風の目が発生しようとするあやしげな気配きである▲その中でとりわけ大きいのは、自民党から黒幕党とかいうところから発生した政暴法台風である。▲一部の観測者によると、比較的楽観している向もあるが、何しろ発生地の安保以後ののぼせようは大人だである。破防法をより具体的にやき直し、次から次へと治安立法という台風の作成に余念がない。手をかる品をかえ反動コースをたどっている▲幸いにして総評や安保共斗という台風対策本部があって、第五次にわたる統一行動の中で、次第に防潮堤が、力強い団結のキズナによって築かれようとしている。▲しかし、まだその取組み方が充分であるとはいえない。

▲その一つには、政暴法の評価についての相違点、あるいは反動立法とは認識しつつも、政治斗争に対する無関心さ今回会で上程しなかったろうとの意見など、さまざまである▲学友会、特に熟行部がこの斗争に無関心なのは何故だろうか。責任に考えてもらいたいものだ。

センスある……
時計・メガネの……
販売、修理は……
市川時計店
関大正門前通り南

＝関大教科書販売＝
有限会社　栗林書房
天六店　大淀区長柄中通㊱5880
本　店　近鉄小坂駅前

関大教科書・参考書・その他専門書
青山書店
天六店・関大正門通南
千里山店・関大 千里山学舎前

大詰にきた政暴法闘争

恐るべき抜打強行採決

統一行動で廃案に

公労協　池上章治

先国会で継続審議となっていた政暴法（政治的暴力防止法）は、現在開かれている臨時国会に上程される可能性が濃厚となり、いよいよ反対闘争も大詰めにやってきた。

昨年あれ程に盛りあがった安保闘争が、この政暴法闘争では、なぜ盛上りを見せないのだろうか。私自身労働組合の中堅幹部と称されながら全く不思議である。私の支部でも執行部には全員反対運動は大いにやらねばならない、この内容は、われわれを弾圧する悪質治安法であるということは熟知している。

昨年の安保闘争は、学生を中心に相当の盛り上りを見せたが、継続審議という自民党の巧みな戦略にとりかかって、沈滞した感がある。

ここで私は、諸君たちに、今さら政暴法の内容や、政暴法の出てきた背景についてのべることは、諸君たちの賢明で熱心な討論と発明を信じて本紙をゆだねるということは、諸君たちに、今さら政暴法の内容や、政暴法の出てきた背景についてのべることは、諸君たちの賢明で熱心な討論と発明を信じて本紙をゆだねるということは熟知している。

先国会では、学生を中心に相当の盛り上りを見せたが、継続審議という自民党の巧みな戦略にとりかかって、沈滞した感がある。私の支部でも執行部には全員反対運動は大いにやらねばならない、この内容は、われわれを弾圧する悪質治安法であるということは熟知している。

十月一日から始まった新聞週間の会場で、ことしの標語「新聞は動く世界の正しい眼」ということばを引いて、池田首相は「ただ正しい眼になるだけではなくて、正しい頭をもってもらいたい」と要望したそうだ。当人はいつもの放言とちがって、新聞のゆきかたに批判を加えたつもりであろう。しかし問題は「正しい頭」とはいったい何かという点である。

首相はかつて「中立は幻想である」という名言を吐いたことがあるが、最近はなかなか「幻想の所得倍増」を国民に押しつけている。国民の「正しい頭」はこの危険をすばやく感じとって、物価が所得に先行して値増かになることを警告した。しかしかれは敢に所説を変えなかった。今日でも変えていないことは、国会答弁のはしばしに現れているのである。しかも首相がどんな強気の答弁をしようが、政府がこの波を鎮めようとあれこれ論議しているのも厳たる事実である。こんな事態になったことは、時勢の要請によるものもあるが、池田首相の「正しい頭」が、大資本の独占的成長といったものになっているためである。

新聞が世論をつくるものか、反映するものかは意見の分かれるところだが、最前首相などは賢明にも「声なき声」を聞くことによって、この意見の予外だった。したがって彼は、さすがにいわなかった。ところが実際には新聞は「正しい眼」をもって、世論を反映する働きをするものなのだ。今日の新聞はたいへん解説的な方向にすすんでいる。それは「正しい頭」の働きだといえることだが、最前首相などは賢明にも「声なき声」を聞くことによって、この意見の予外だった。したがって彼は、さすがにいわなかった。ところが実際には新聞は「正しい眼」をもって、世論を反映する働きをするものなのだ。今日の新聞はたいへん解説的な方向にすすんでいる。それは「正しい頭」の働きだといえることだが、最前首相などは賢明にも「声なき声」を聞くことによって、この意見の予外だった。したがって彼は世論に関係のないスポーツ新聞で世界の大勢を察知していた。池田首相はこの前総理のように頭が回らないので、新聞は世論をつくるものだと考えて、それには「正しい眼」をもってもらわねばならぬと注文をつけた。しかし自民党の方さえ向いていれば、それが「正しい眼」だと思っている事実である。これらの民主団体は実際に活動ができなかったのである。そこへソビエトの核実験再開をめぐる見解の相違などで、足ぶみさせるをえない組織内抗争が、政暴法闘争を低調させた要素であったと思う。これら一本化闘争が急務である。

また、これにさらに拍車をかけたのが民社党と一般商業新聞の右傾、反動化である。民社党は昨年の衆議員選挙で大敗し、以降全く政府追従政党となり、いまや労働者階級の代表政党とはいえないにしても、労働組合は現在なお民社党支持者がいることが、相当組織の足をひっぱっており、闘争も組みにくい原因となっている。また国民も自民、民社二党の共同提案なので説得しにくい点もあることも否定できない。

一方、これに妥協を合わせる大新聞が、破防法、警職法闘争とはちがって、これに全く無口となり、むしろ、反対闘争をコントロールし、政暴法についての報事を大幅に制限している。このような現在の商業新聞の企業本位化は、もはや、新聞の使命を忘却したもので、われわれ国民の信じるべき新聞としての価値を失したものと思う。

また、池田内閣は所得倍増計画や「レジャーブーム」に乗って、国民をごまかし続けてきたが、これも、所得倍増計画が、最近の物価値上りブームで、最近の根底からくずれはじめ、国民に疑問を抱かせるにいたった。しかし、ケネディ会談後実力者内閣をつくり、党内の強化をはかっている。

以上のべたようなわれわれをめぐる情勢、反対闘争にブレーキをかける民社党、一般商業新聞の反動化や池田内閣のごまかしや資本家の労働者攻勢にまきこまれないように労働者、学生などの民主団体は団結し、独占資本の代弁者たる政府、自民党の意図する一連の弾圧政策、すなわち、安保条約一防衛二法一文教政策一政暴法のファシズムへの移行と帝国主義帝国主義の再現を秘める反動的政策を明確に理解して、この政暴法と安保体制を打破しなくてはならない。

それには何といっても、先にのべたように労組、学生、その他の民主団体が統一と団結でこの共通の目前にせまっている政暴法を粉砕する斗争に取組み国民の指導的地位に立つことである。また、これらの斗争の盛りあがり如何が国会審議にも大なる影響をもつことも充分に知らなければならない。現在、なかには、今国会では政暴法は審議されないだろうという楽観説をもっている人々もいるだろうが、自民党の今までのやり方からして、このような楽観説は、自からの自殺行為となり、現実を絶へちがえる結果となることは明らかである。学生諸君、政暴法に戦前の治安維持法の再現であり、破防体制を強化せず、日本の労働者階級を弾圧し、戦争路線にのせるべき法律であることを最後に訴え、諸君と最後まで共斗することを誓う。

一九六一、十、九

正しい眼・正しい頭

文学部教授　金戸嘉七

全員に懲役処分

安保裁判で論告求刑

東京地裁

安保斗争における十一・二七国会突入事件、一・二六羽田空港占拠事件、四・二六国会デモの三公安事件の論告求刑公判が、九月八日東京地裁（横川敏雄裁判長）で開かれた。午前午後と延々五時間にわたる論告があった後、唐牛健太郎元全学連委員長（北大）の懲役一年六ケ月を最高に他三十二被告にもそれぞれ六ケ月以上の懲役求刑があった。

一月二十二日横川裁判長より判決の言渡がある。

検察側の論告内容は次のとおり。

①十一・二六事件は、学生の国会侵入は請願権の行使ではなく暴力行為であり、国会の権威を失墜するもので建造物侵入罪、共謀正犯である。②羽田デモは何ら関係のない人に危害を与え、また日本の表玄関である羽田空港における国際信用の失墜責任がある。組織的不法的行為であり、住宅不法侵入、威力業務妨害罪である。③四・二六事件は、全学連の独走であり合憲である新安保法の制定に対する反対論は国民多数の意思ではなく、公務執行妨害罪。

日本学生奉仕団関大委員会結成へ

本学学生の有志によって、日本学生奉仕団の関西大学委員会の結成準備が進められている。学生奉仕団は、学生、教職員の福祉、厚生のために、生活の安定や保健衛生に関する事業を行なうものであるが、委員会の活動は主として学生サナトリウムの建設及びその経営、罹災学生に対する援助などである。

委員の構成は、学生、教職員であるが、実際の活動は学生委員会によって行なわれる。現在準備委員会はこの種の活動に関心をもち、趣旨に賛同する学生の参加を受けつけている。

当分の間の連絡先は、第二学生課気付、吉田雅（法二）となっている。

弁論部の役員改選

弁論部では、九月三日の定期総会で、役員の改選を行った。新役員の氏名は次の通り

部長　坂根貞幸
幹事長　百田浩二
遊説対策委員長　上原義剛
指導幹事　佐原和子
渉外幹事　浅田善久
庶務幹事　山川広治
会計幹事　鶴田善久
広報幹事　木村賢三
無任所幹事　大畠忠
〃　佐野昭英
〃　黒川博
会計監査　木村賢三

学研本部役員改選

学術研究部は十月五日部長会議を開き、後期本部役員を次の如く決定した。

本部長　谷川安彦（社研）
副本部長　印部吉雄（社研）
書記長　川名国夫（史学研）
渉外部長　名倉仔（哲中哲）
組織部長　中井正弘（社研）
会計　竹内茂子（国文研）

学部長・経理局長など移動

本学では各学部長の任期満了及び経理局長の退職などに伴ない、次の通り人事移動を発令した。（カッコ内は前任）

◎教育職員（十月一日付）

【法学部】部長・桜田省一（経理局長代理）部長代理・中谷勝（大学院部長）

【文学部】部長・広瀬誠三（留任）部長代理・臭沢直雄（留任）

【経済学部】部長・松原藤田（留任）部長代理・杉原四郎（留任）

【商学部】部長・植野郁太（留任）部長代理・山口吉長衛（留任）

【工学部】部長・田中普輔（留任）部長代理・尾崎良平（留任）

◎事務職員（九月八日付）

【秘書室】室長・金田雅一（学生部厚生保健課長）

【総務局】

【校友課】課長・安井登吾（秘書室長）

【庶務課】課長・鈴木寛男（学部第二学生課長）

【学生課】課長・里見復二（学務局庶務課長）

【厚生保健課】課長・山村彰（学生課長代行）

【第一学生課】課長・田中治良太夫（第二学生課主任）

【経・商学部第二事務室】事務長目黒翔男（第一高・中事務長、幼稚園事務主任）

【図書館分館事務室】事務長・中山敏（総務局校友課長）

【第一高校、第一中学、幼稚園事務長室】第一高・中事務長幼稚園事務主任事務長・木戸一郎（経学部第二事務長）

学内告知板

二部授業料（全納）延納願受付

後期授業料全納者にて延納するは左の記日までに延納願を書者提出のこと。

記

一、願書受付交付　十月十六日～三十一日迄

一、場所　学生課授業料係

第二学生課

日本育英会奨学生募集（L号）

一、応募資格　日本国民であって人物、学術ともに優秀、身体強健、学資の支弁に困難なるもの（一年次のみ）

一、貸与月額　二〇〇〇円

一、願書書類　①出願調書（原生課で交付）

②前在学高校成績証明書。

③居住記載事項証明（家族全員のもの）

④源泉徴収票又は年間所得証明書（家族のうち収入ある人の分全員提出のこと）

一、受付期間　十月九日～二十一日

出願者の内より推薦者を決定し、後日通知する。

なお今年四月特別貸与申込者も採否発表が未定であり、特別貸与申込者不採用の場合、一般貸与に回ることがないので、念のため貸与に申込むこと。

お知らせ

新報社では、今年度予算の半額削減に伴ない、原初の活動計画を大巾に修正せざるを得なくなりました。すでに予算額をかなり超過しております関係上、今月号よりタブロイド二頁建となるますが、あしからず御了承下さい。

一九六一年十月十五日

関西大学新報社

TANCHO CO.,LTD.
大200円・小100円
丹頂ポマード
丹頂
純植物性
ポマード
やるべし
プロポーズ
あなたの目は
あなたの勇気を
見るだろう
少しのおめかしに
彼女は
あなたの心を
知るだろう